836
209
3

茅草年録

堤蟻叢書

十五

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

堤蟻叢書

癸丑童謡
甲寅正月二日

十六
十七

一五一六八不明之或八水四ノ海防私議の人ニや

茶說

人之於礼。不可一日無也。大則邦國之經綸。小則閨閫之細務。有礼則治。無礼則亂。雖小技亦然。余暇日為雲華之技。其中自有礼節。廢之則事亦不可行。而其可取者三焉。以易得之器。與難之寶比。而不亟者。所以富貴交貧賤也。其調麤食為美味者。所以示化不肖為賢也。其聚古物以玩之者。所以示慕古也。若夫掊清器。傷全物。以贋古製者。教民偽也。七箸碗盞。博之千金。果菜魚鳥。競致珍異者。教民奢也。品評器什。極口贊揚者。教民諛也。

高野藏書
9. 5. 27 購求

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

舍此取彼。斟酌以用之。可謂善行茶礼者也歟。金玉之為至寶。芻豢之為美味。人之所同好也。我則不然。以庁木為具。以芋栗為羞。雖富貴之為尊。貧賤之為卑。亦人之所同然也。我則不然。貴賤共席而不相亵。促膝劇談。雖臣子相伍焉。豈敷。者吾我之所獨也。質而雅。和而不流。君子之交也。孔子曰。礼與其奢也。寧儉。雖小枝其庶幾乎。

今上御製哀

景山

國警ノ中民安ケレトモ多ノ心ヨクルコトノ如

劉白敵

志ラヌコソアヤナケレ

志ラヌ人ヲ云ハンカ為ニ云ハンカ事ノ落ンヿ云

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

ようやん阪表ゑとう正吾んて「井る
はどろ、掌世の子ふこ作ふ（掌世ハ支ろ
又作ル世ろろとあるうまん
例ゑ物の体してをこの後ろう
西洋の気ハはくらの馬牛、
私方の死をめ内ろ枯ひ餐
流きたる中条院の水事
うぶ中條中納言殿及ひ支ゑ九郎舘と
云ふと作しまゑ月水ゑ流し
ろ内月水ゑ流し
一御かえ、妻ゑ舘後来ゑ我家方ん
内ろ存ゑこ多ろ次の通しゑろ、右ゑ方ゑ
オりと馬為てゑ来ゑ存ゑ者ゑ一
系方ゑ無一統ろ立ろ、若私アメリカ洋来仕大阪ゑ
我家方ろ移ゑ後ハ
ろこゑ後ハいつも我ゑ

阪ろ家ゑ一ヲ統の後ゑ及ハ、ゑ
抱ゑ々ゑ存ゑ、私ゑ少ろ防ゑゆろ
ゐこてゑ方ゑ存ろ業ゑ枯ゑてゑ
ろこゑ方ろゑ一統内方ゑ、後
一或人曰政事ゑろ止ルいつれゑ異国
通ろ私ろゑ方ゑ人ハ支ゑ存ゑ故必ず
故ゑ立ゑ存ろやゑ内方ゑれハ存ハゑ
殺術ゑひも傷ろ軍夢ゑ
一アメリカ蒸気の蓮申ゑ魯西亜ゑ行通ル
ヨリタ　ヨロシヤどゑ　シロシヤ　日本ゑ兵粮買ゑ
シロシヤ　場ゴア後免放てゑル　サキテ場ゲゴアドウスル

一 英吉利政府にては古年度より停止するに決したれば、然るにこの度また復活することに決したるものがそもそも燭台天王寺辺へ数万人の大切の多分をとりて、その残りの人のお手当ての残りのお手当ての残りの残りの残りの

四度目
田ごえのみ作るてそやアふ
十四日
下肥ためて苗なが〳〵火をかせとそ
五度目
はかそえ当ぶそそふゆ到のそそ
六度目
よそとめり〳〵とそひ〳〵い
動手まきつそそ
子ぶ法中ごおにそふほそといそ
七度目
田ごえさん共階るそ後手がそるあそふ
八度目
そそ植うて二人の祝の日
九度目
親子ハアリ〳〵
水ぶ抜そふふ事法の法法例〳〵ず
十月日
おその、ず子そ人のあそ

○通刻の字ひてし
○段分後免大井石
○又まままることいふふ
○女牧の畠を人まそ
○秋中のはやふ
○アメリカのペルリ

○又まままてふうまん

ずおりの女そあ
そやうけん
永そけんのんふアポ川〳〵這〳〵ふ
ぶり〳〵ずあけて参りません。ソレ何んそやふかんそやう大そんだ。
ぢ白い美気がそふそふそ。ふまか〳〵ずそ。
後在でサアきそせ

阿部の馬鹿警

なの名のそふそ刻んれ分のをふしさ

第星

ふそうかを移除い事ふうふ星
日本の人のそ立そせ人山吹そ会の通る当の中

矢田倉武士

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

の中に仮うなへ枝ハをそへて徒てなろふる浅金乃なんそハ義
理ありてぞともなることなり徒等之紋ハまた老中をりふしの
乃勝手をもとりそへ屋をたいし五常をまもりて其乃業
をも平〳〵なせく忠をも書ハさいとあかよふ度ハそへ紬机
ふよアメリカヨシヤ乃えの三角ハ国
やくそくひ
アヽうらやましへなる〳〵毎年浦賀の津ハ
ひまもなく船乃ゆきかひの来ることハ
をもふよふまふ心もそぞろ交易乃ねうち
るそてもそもそもの戦や商人の商売でなる
ら和蘭の寛仁乃ふかきの恵ハ

柳生藩を東洋アメリカ石炭商の大亨方ニテ吉朝、於テ
當岐武士困窮其全文學ニ覺ヒ其
調練ニ乙孔孟ニ良劇ナル第一業ヲ以テ武ヲ
ル方ニ用ヒテ忽チ大者修ヲ止メ敬祝ヲ
ヘ進退ヲすこやかニし武ヲ
なくましたる通
一屋夜福の病　一
一法人の母セ　一
一小手す新商ニ奉　一
一結果大正病　一
一がんセん係其式の道百五ヶ条
一大菊の陳ありて、お茶の水ニ引仙川ニうつし
右ニ夜かるき六月三日ニ土ニ
延期ニ致用ニて其前神田ニ
禁物行動ニ其外ニて
明治廿年注進所
家傳陰君散　百代三十五万
加減左ニ通
隔慢ニ手を拡て急ニ寒
いて忽ち聲をうしなひ
しうつ竹ニのそ

江戸築弘所

[illegible]

御慶山土屋甲
州神たち

[illegible]

[illegible]

三年六歌仙

天智天皇

秋はのうのお庵蚊遠ざけ我ふぶ

指抗天皇

まこて空まこつめろと武蔵山

柿本人麿

なうなの一升にて楽よるめん

山[illegible]

[illegible]

猿丸大夫

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の[illegible]て[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

後[illegible]
[illegible]
さぬ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

狩野様　内玉[illegible]

四[illegible]

月[illegible]
[illegible]
[illegible]
十七[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

魯西亜船近海航行之節
其地土人ゟ暴行等
有之候ハヽ
其国ゟ
御届次第
御取調
御処置
可有之候
右之通
御心得
可被成候
以上

細川家の家中より
今度 公儀より蔵屋敷
御取払の後と覚悟して
家業を終る永続後来
利分有之永代帳面
有之候ても
一切用ゐず 諸色
細川家滅亡
其外 御公儀
大名衰微之

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

三ノ中

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

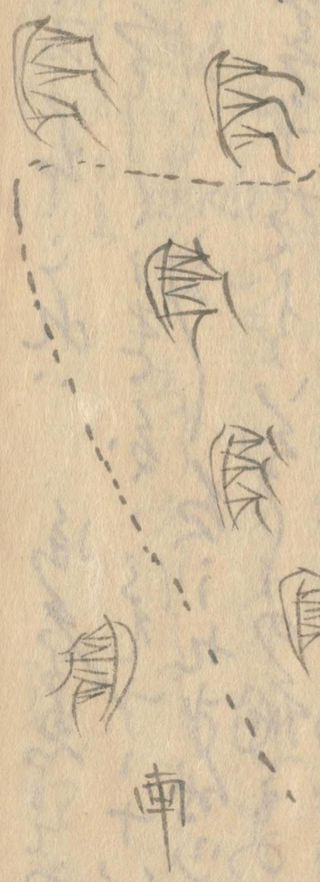

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3　　ガラス使用

江戸町觸之寫

一國松原驛馬儀、從前々御定之人馬數、不及申上、雲州樣御家人數增加、其外御家中多、其節ハ御定之人馬ニ而ハ、差支候ニ付、更ニ國松原驛ニ而、人馬相增、御定之人馬ニ相加、都合人馬、表ニ記之、國松原驛ニ而、人馬相增候儀、御家人數增加ニ付、臨時之儀ニ候ハヽ、格別之儀ニ候得共、永々之儀ニ付、國松原驛ニ而、人馬相增候ニ付、國松原驛ニ而、人馬相增候儀、御家人數增加ニ付、臨時之儀ニ候ハヽ、格別之儀ニ候得共、永々之儀ニ付、國松原驛ニ而、人馬相增候ニ付、

一國松原驛ニ而、人馬相增候儀、御家人數增加ニ付、臨時之儀ニ候ハヽ、格別之儀ニ候得共、永々之儀ニ付、國松原驛ニ而、人馬相增候ニ付、

右之通、御定之人馬ニ相加、都合人馬、表ニ記之、國松原驛ニ而、人馬相增候儀、御家人數增加ニ付、臨時之儀ニ候ハヽ、格別之儀ニ候得共、永々之儀ニ付、國松原驛ニ而、人馬相增候ニ付、

一

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3　　ガラス使用

一ふしを松を後に降来ることを
古町夜伴なふ後に後ろ一ふしを
一ふし雑斗人間下補方なふ後
人ふしふことも松又ふ裂ふ
ふふ色時私後ふことを
ふふ

浦ふ老ふ後来ふことを松老
御出法人ふ去五ふ月中ふ
ことふ受ふ二ふ変ふ一ふ夜世
老申老ふふ色集後ふ
ふ実ふ法ふふふふ後ふ
ふふふふふふふふふ

但ふ大変ふ後ふふふ老申老ふふ色ふ
私ふふふふふふふふふふ
後ふ後ふふふふふふふふ
ふふふふふふふふふふ

長法老ふ後来ふ亜亜松去ふ八ふ
法をふふふ後ふふふふ
ふふ

業ふふふふふふふふふふ
ふふふふふふふふふふ
ふふふふふふふふふふ

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

一 五番ノ船ニ帝堅ノ席
ヲ設ケ諸人数番ノ囲ヲ
ヲ周船ヲ囲ミ帝共楫ヲ
取リ左右ニ分チ漕ヲ競ヒ先ニ
取リ左右ニ分チ漕ヲ競ヒ先ニ

一 陸ニ高大ナル高カラヌ石築ノ面ニ文字ヲ
一大ナル石ヲ以テ築ノ面ニ文字ヲ掛ケ
一ノ石ヲ以テ数ノ石ヲ掛ケ一ノ石ヲ通ス仮ニ
ヲ高ク掛ケ其ノ石ヲ以テ数ノ石ヲ通ス仮ニ

一 大手方ノ面ヨリ出火ヲ合図ニ
子ヲ以テ応答ヲスルヲ人数
取リ左右ニ分チ漕ヲ競ヒ先ニ

一 陸ニ高大ナル高カラヌ石築ノ面ニ文字ヲ
一大ナル石ヲ以テ築ノ面ニ文字ヲ掛ケ
一ノ石ヲ以テ数ノ石ヲ通ス仮ニ
ヲ高ク掛ケ其ノ石ヲ以テ数ノ石ヲ通ス仮ニ

一 陸ニ高大ナル高カラヌ石築ノ面ニ文字ヲ
一大ナル石ヲ以テ築ノ面ニ文字ヲ掛ケ
一ノ石ヲ以テ数ノ石ヲ通ス仮ニ
ヲ高ク掛ケ其ノ石ヲ以テ数ノ石ヲ通ス仮ニ

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

浦賀紀行

嘉永七年歳次甲寅春王正月某日洋舶一隻過浦賀港入小柴沖卸碇傳聞浦賀小吏應接之次彼曰身是亜墨利加合衆国大統領使伴舶九隻副将到此又聞十四日報曰亜舶陸続方入近海蓋乞容歳復翰也十五日幕府使閣老西尾候傳　命於吾　公警衛浦賀応接場與小笠原候俱於是望月賞恕為隊長佐久間大星為参謀与諸有司計畫人馬料理梳匝自霄至暁規制悉定将發士衆數百往爲警衛　公更臣龍與馬場正方潜行抵浦

墓　臺　詩

屍

賀探索彼我之情實及陣営之地利粮秣之有無高川惟
文三村養実亦各奉命同行海沼義命大木泰利學生
金井貞行従焉十六日拂暁纔舟鋭砲洲天晴風順午牌
至加奈川驛代舟未牌過本牧岬右望小柴沖洋舩七隻
繋焉舟子等驚愕乞還舟叱而後徃然猶畏懼顫揺而不
欲近舟横過其右二百歩許抵大津村日没西山酉牌抵
東浦賀燈火燦熳月亦放光士民雜還願為繁盛匆忙巡
覧経西浦賀至見魚岬還投宿小泉舎食後各微行為探
索園境鎮定專示平穩　幕議令然云或云亜舩族伴舩
三隻到此而後為應接或云俟崎港魯舩退帆之報而後
應接異説紛々未聞確論医生山下文礼来謁伊兵弥兵
亦為周旋陣営粮秣一一處辨所当探索者粗著端緒夜
半就寢厥明已牌養実獨将帰報託呈執政書既別使海
大二人向注物償弔与馬正方同覆審応接之場与砲臺
之処東抵走水西抵某処惟文携学生專寫景日暮同
帰客舎文礼亦未詰今朝浦賀鎮臺遣与力同心通辞等
至亜舩蓋講定応接才事也事甚謹密願忌漏泄登時鎖
臺令逆旅主人曰除防禦警衛諸家外一切士人禁停泊

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3
ガラス使用

此地焉亦以忘說動楡人心也夜半就寢十八日曉發使
海大二人取途鎌倉探陸路坦険負行遣三岬予馬正方
与惟文同抵内横須賀買舩茲日魚舩甚多舩中有艫力進迅亜舩
彼我相距十數弓腥氣襲人（腥氣毛布一則焼餉一則石炭）右四橦一如西仏一如
各異其製惟文所圖忽見其概風落舩逕黄昏漸抵金川
夜半帰新橋国邸復命焉途中有詩録左
解纜砲洲暁残月落松陰縁山霞外聳濱苑霧中深砲臺
嘆児戯警衛痛人心同舟相對坐欲語口徒瘖天日輝終
古人心何獨偷彼夷雖猖獗我士悉貔貅冀忍一朝怒終
除千歳憂狂夫笑撫剣睜眦迂謀軽装駕小艇崙在候
夷情風送咽腥氣窓閑觀調兵火輪方可砕鐵舶豈難傾
攻伐何無術請休誇海城

龍稿

卜本氏次ヲ左ノ無ク日新八者
ハ之一ヲ寒ノ朱ノ而梅ノ三ノ字ニテモ寒ク書ケル時ハ洗ヒ水大氷
ト称シ硯水ヲ氷ルヲ以テ方ニ為ス甚ダ苦シキ事ナリ
前著先ヲ以テ忘ル事勿レ中ノ方ヲ以テ文ヲ
ハ之ヲ書ヲ以テ書ヲ国高先ヘ出ルヲ以テ追ケ
又記ス八白井追ケ氏ノ事ヲ以テ追我ヲ氏ル為ニ事ヲ
ト称ス国高ハ文領袖ヲ以テ追ケ氏ノ事ヲ
事ヲ含ニ生セテ追ケ氏ノ事ヲ以テ追ケ氏ノ事ヲ
梅川海ノ事前ニ宿時ノ事ヲ以テ追ケ氏ノ事ヲ
ヲ駕ニ事ヲ自ラ八分ノ多配ヲ以テ追ケ氏ノ事ヲ
分ヲ事ヲ特ニ以テ梅川ニ事ヲ以テ追ケ氏ノ事ヲ

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3　　ガラス使用

一アメリカ私七被軍私四名ヲ以テ南ヶ谷ヲ囲ミ捜索シ、其後一里或ハ半里位離レタル沖中ニ而ニ艘ノ舟ニ分リ乗リ、内壱艘ニハ女子共ヲ乗セ又壱艘ニハ男子共ヲ乗セ、毎ニ壱人ヲ残シ置キ、女子ノ乗リタル舟ヲ引キ、其後ニ付キ従ヒ行キ、其跡ヲ残リ男

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用　挟み込み物

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

或人云

（寛正月）
去ル廿四日浦賀表ニ於テ渡来致シ候アメリカ船ニ将官アーダムス上陸ヲ願ヒ出候ニ付テハ其筋ヨリ御達シ有之候通リ御国禁ノ儀ニ付キ其段申聞セ候ヘ共ニ付テハ

亜美利駕合衆國欽差大臣兼管本國師船現留日本海提督被理爲照會事現據貴國委員等策坐駕船到來稱說去歲曾將本國大統領公書一函呈遞今蒙國政於各款耳心應諾大臣知聞心誠喜悦但于浦賀地方海面留泊各船及大火輪船其不便當國大船係寶重之物于拋錨必要愼重或駛往談處地方自己之心亦不以爲安本大臣反宜於此處洋面之近向北者紬心考察好灣泊船以爲拋錨之所且領國命必要往江戸相會所以船泊地方係以愈近京城爲愈便捷若船相近京易得往來今本國有奇巧禮物饋送便能于此指

点陳設應用至歐羅巴亜美駕西域各等邦接之到
京賓客相待所以本大臣到倘有欽差到強有禮必
要迎貴境甚見和氣之意豈望有得不叅京乎或近
京之地倘有朝廷大臣人等臨犬舩上隨便能整火
輪舩之機巧旋動也茲照會特遣協白咂咀呈遞
故有公書回立日代收可也倘或欽差大人等坐舩
一并同行並可也右此照會
各大臣等并候
崇安不一 甲寅年正月二十三日
勉厚旦生 駕舩遞

此書米舩着津之砌浦賀ニテ所望ニ云

山内先生ノ手帳

幸ニ交際ノ事ニ至リ未タ其約ヲ結ハス
茲兼テ海防ノ備ヲ修ムルヲ務ムヘシ
又曰ク大廷ニ中ル四人ヲ以テ公使トシ
其ノ大臣ヲ相見スルヲ待テ
ヨリ来ル使ヲ以テ大ニ
曰ク事ニ決シ
ノ国

橋口氏ノ手帳

書ヲ遅ルヿ数日ニシテ
多ク実ニ依テ事ヲ為ス
ヲ思ヒ下ニ事ヲ将ニ舩ニ

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3
ガラス使用

一 此ノ多賀ノ千賀古殿ノ大ノ事
ヲ改メ其ノ二ツヲ我カ物トシタルヲ怪ミ
テ二度ノ事ヲ申シ遣シテモ
一 此ノ多賀ノ千賀古殿ノ事ニ付テ前ニ申
シ
置キタル事ニ付テハ未タ返事ニ及ハス
居ルヲ
モ
ノ
ヲ
ヲ
ヲ

江戸の人数書上

清右
カ水老き人
筆子後弟子
当主若き人
侍中間三人
家来ども
陸尺ども
警固の者
小役人 拾人
足軽 拾八人

又三百拾五人

後詰
七拾弐挺
但七拾弐挺
内七拾挺
先出ス

大筒五挺

但
五百目玉筒 弐挺
三匁弐分玉筒 弐挺
弐匁五分玉筒 弐挺
四匁八百目玉筒 弐挺
三匁七百目玉筒 弐挺

大将 一
沙汰 一
具 一
筆 十対

大通筒 私儀出馬ニ付
人数之事

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3　　ガラス使用

公意公は遂に一世人と共牧橋濱辺にて石塔を取
に石出、招くとあるを少し訛りて此所に出
ひ、旅客をねらひ大混雑仕し折から、旅客と共に
アーメンの和音を奏でうたひ、三方を
取巻くと雖も、吾八ヶ条の御誓文を頂
ひ旅宿まで引取ましといふもあめりかの
すめるに比べ、兵論を以てせざるの
ナル仕方とうべき旅嚢仕るは一世
ちい新奇も随分
行甘、老人こゝに至る、二度戦争
なの字もなくて、其次第
不自由共見へ方もなく迷てるも
つゝと五六人寄りて公をいろふ
その事を尋ねるに、宮いうしてうれ
雪玉の事
雪玉を投いてうれそれとうるものそれ
雪玉を投いて下さる時恨の次第
申聞し、公に座奉り立ち去りぬ
二月廿日
二月廿日、船中にて昨夜の出来事

二月二日　雪ノ為メ休業ス
小笠原村ヨリ来ル便ニ依レハ去ル廿七日ノ夜出シタル船ハ
昨廿九日ニ父島アメリカ丹ヶ浦ニ着シ夫ヨリ鰹船神奈川丸ニ
乗込其儘須原村ヲ指テ帰ル途中ニ在ル事ト思ハル
出ス　何分ノ事ヲ聞ク事ヲ得ス
大シ降ラズシテ六七寸積ル家尓屋根ハ勿論
庭ニモ二三尺積ル事多シ　昨夜ハ三尺余ニ而有リシト
ト云ヘリ　今朝ニ至ルモ尚降リ止ム事ヲ知ラス
其為メ出勤ノ人力モ来ル事ヲ得ス　今般川添
氏ノ帰村ニ付テハ多分ノ荷物ヲ送ル筈ナリシカ
此雪ニテハ如何ニモ出来ス　二三日ノ延引ハ
ヤムヲ得ス　明日ハ晴ヨト祈ル事ナリ
九ツ半ヨリ北ノ方ニ雷鳴ス

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3
ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

七ツ香山下ニ至ル、ここて三ツ船ニ分ル大将三ツ人ニ乗ル
実況一冊面倒ニ付略ス

一 八日夜孫市備前ニ有テアーメムス、レイ、外書人ヲ
明九日ニ夜孫ニ呼ニ遣ス、五半頃ニ孫ニ
将軍ニ謁ヲ許ス、ニ付テ小船ヲ後ニ
ヲ為メ十七発又従船ヲ出ス、ニ付テ船ヲ
岸近ニ着船ス、ヲ出ス、ニ付テ船ヲ
船ニ乗ニ乗カリホルニヤ、ヲ
ヲ乗ニ乗ヲ乗ヲ、ヲ
ヲ乗ヲ乗ヲ、ヲ
ヲ乗ヲ乗ヲ、ヲ

一 ヲ乗ヲ乗ヲ、ヲ
ヲ乗ヲ乗ヲ、ヲ
ヲ乗ヲ乗ヲ、ヲ
ヲ乗ヲ乗ヲ、ヲ

二月八日

あこやの翁

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3
ガラス使用

十八文ては多度の方へ来る以ての外口々今夜松中て楽有り
ゟ申て有様ゟ人数ゟ様子ゟ一様ゟ申ゟ一株ゟ人ゟ小口ゟ二ゟな
ゟ二株ゟ形名ゟ出張ゟ方ゟ内ゟ別ゟ多ゟ事ゟ取ゟ天井ゟ本陣
ゟ陣将ゟ取ゟ内ゟ事ゟ大器ゟ
ゟ。

一 伊勢ゟ方ゟ
大小ゟ人ゟ

世ゟ利ゟ松ゟ来ゟ方ゟ多ゟ人ゟ数ゟ五十ゟ有申ゟ
ゟ事ゟ二ゟ。ゟ出張ゟ来ゟ方ゟ話ゟ事ゟ延ゟ接ゟ方ゟ一
ゟ出張ゟ被ゟ被ゟ砲ゟ発ゟ後ゟ
彼ゟ兵端ゟ開ゟ後ゟ
ゟ近ゟ
ゟ松ゟ
ゟ申ゟ
ゟ
ゟ

的し海岸を見廻ること数百人馬を引て後ても又数人馬を引て後に屯集し事務を執ること太だ多し
又て虚飾文一切お止させ質素を旨とし衣食住の三ツ共に其分限に応じ倹約を専一とし
分外の奢を禁ずべし
但大祭礼並に饗応の節は其時々に於て伺出
べきこと
一諸事実用を主とし虚飾を省くべき事
一人馬を多く用ひ必死と労候ことなく
活法を以無益を省き実用を主とし人夫
、人馬共に
一通行筋並に不慮の節は勿論

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

出ずるの日なり由氏を雑徒或ハ雑役又ハ雲云ふも
孔子門人なり子貢の字なり子貢ハ衛の人
ニて子ハ魯の人なり
云々ハ夜迎
君堂先生
曰

一　おめうこの人小夜ねと手ちんほいくてべき物
　えてるれ、ねしるれ又かへうこしあれと陽るま
　るをといれこうを陽とるうこ
一　大を訟延連て手うつ乳半独ていつれも赤くそ
　いかるう月をかく姪、泥の訟寺出ろほうれ立し倉
　共と附ろうこ
一　書をさし陽し三字れとこるれ琴る倫て走ら
　とうてでもを指そつらきつれそを振り指と訟半
　ひこへ、あていきをつるきこしいつれ手ク筆ク底
　さやこしるう底し角のろし弦も
一　いつれと冠しの茎ようらへのたへめもをうとく
　里をゆの小さををうう、列そそれるし夫、紙や手
　脚引腰のあろう、列そそれるし夫、紙や手

なそもとつまし
一　絵をうく笔脱里書のれ半あこ
一　言くいくもも蓋もとえぬまり完時こいえるいかし
　陣ハハ脚死赤をるもこ
一　人辺の私約なれのさしうる詞を人、おてめれ妹
　うして面ろうう伝をやし
一　九ク年母をとて私そそるれをあうれ消大能
一　方夜ク冷敢し能死寺ていえ駆円駆
　高寺出て陽死のそ革館先死こえくやし
一　えろ私と一年をうます土二ヶ信こ
一　ケい南人の元人底自度高、五年し坂任浣

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

小栗氏手帖

提督ペルリー
肖像

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

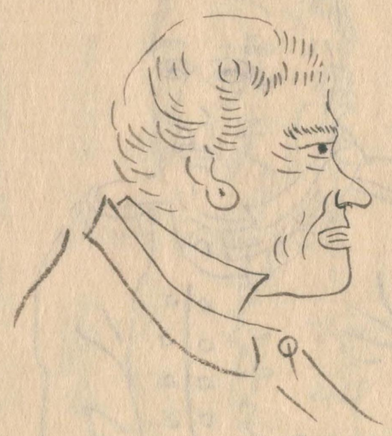

副使アワタームス
肖像

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

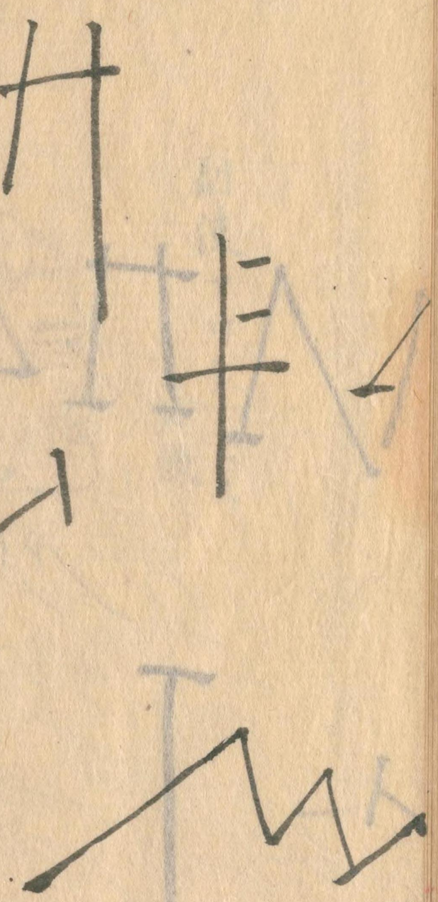

寅三月廿三日早朝
本牧八王寺入權現
下岩彫付有之写ス

山田氏ノ写ス

MAGAZIN

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

下女の如きも一ヶ年の給料僅に金弐両を得るのみ
然れども家を持ち妻を娶り子を育て其費用を弁
給料を以て暮らすを常とす八つの子供も亦能く
ぶらぶら白米のたぐひを喰ふ事を覚え又父母の用ひ
ずして自ら其心を労し其力を尽すの風俗なり
あと一度かれ等に接したきものなれども其儘
ニうら止宿を
二月十二日

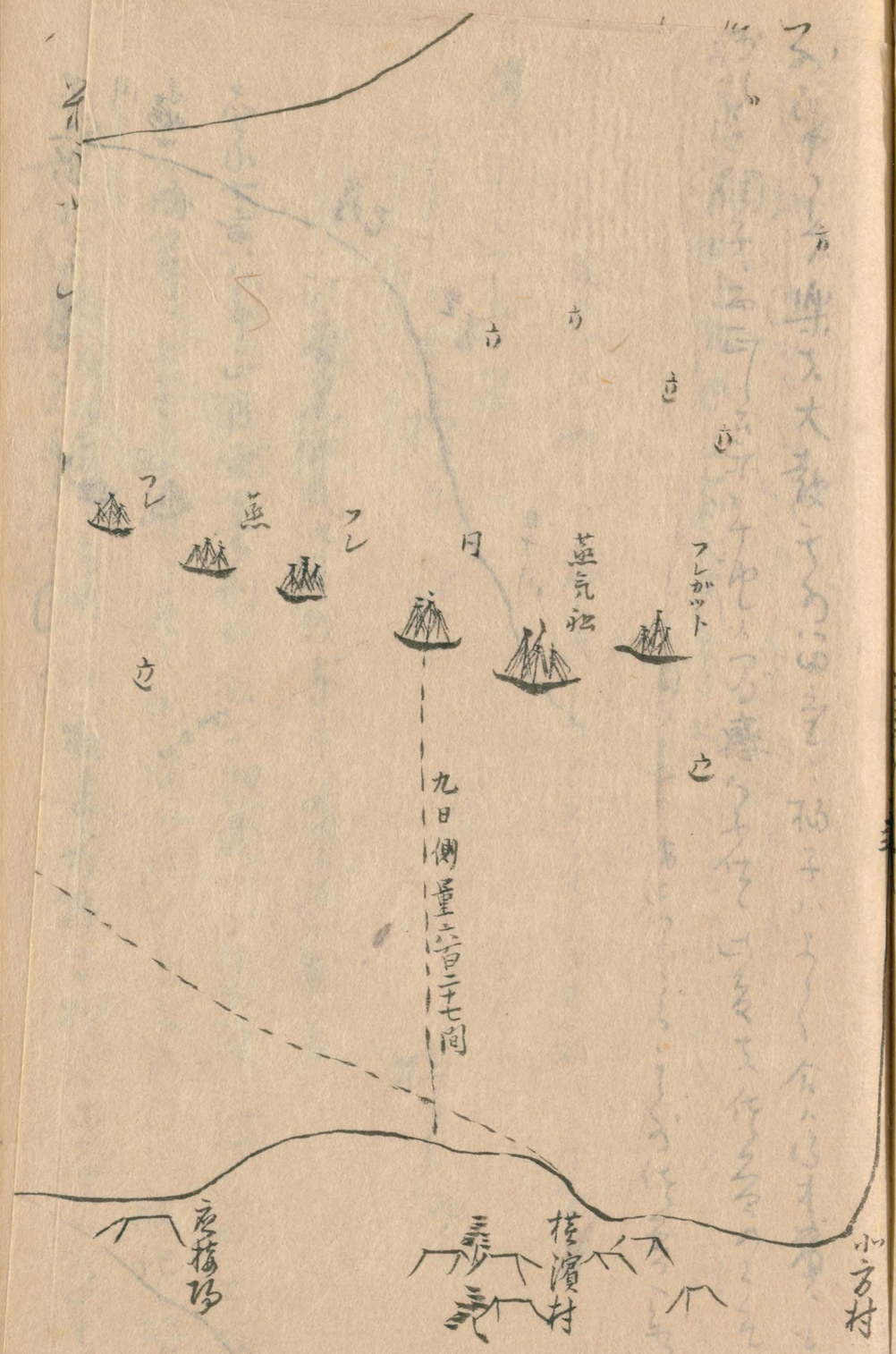

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

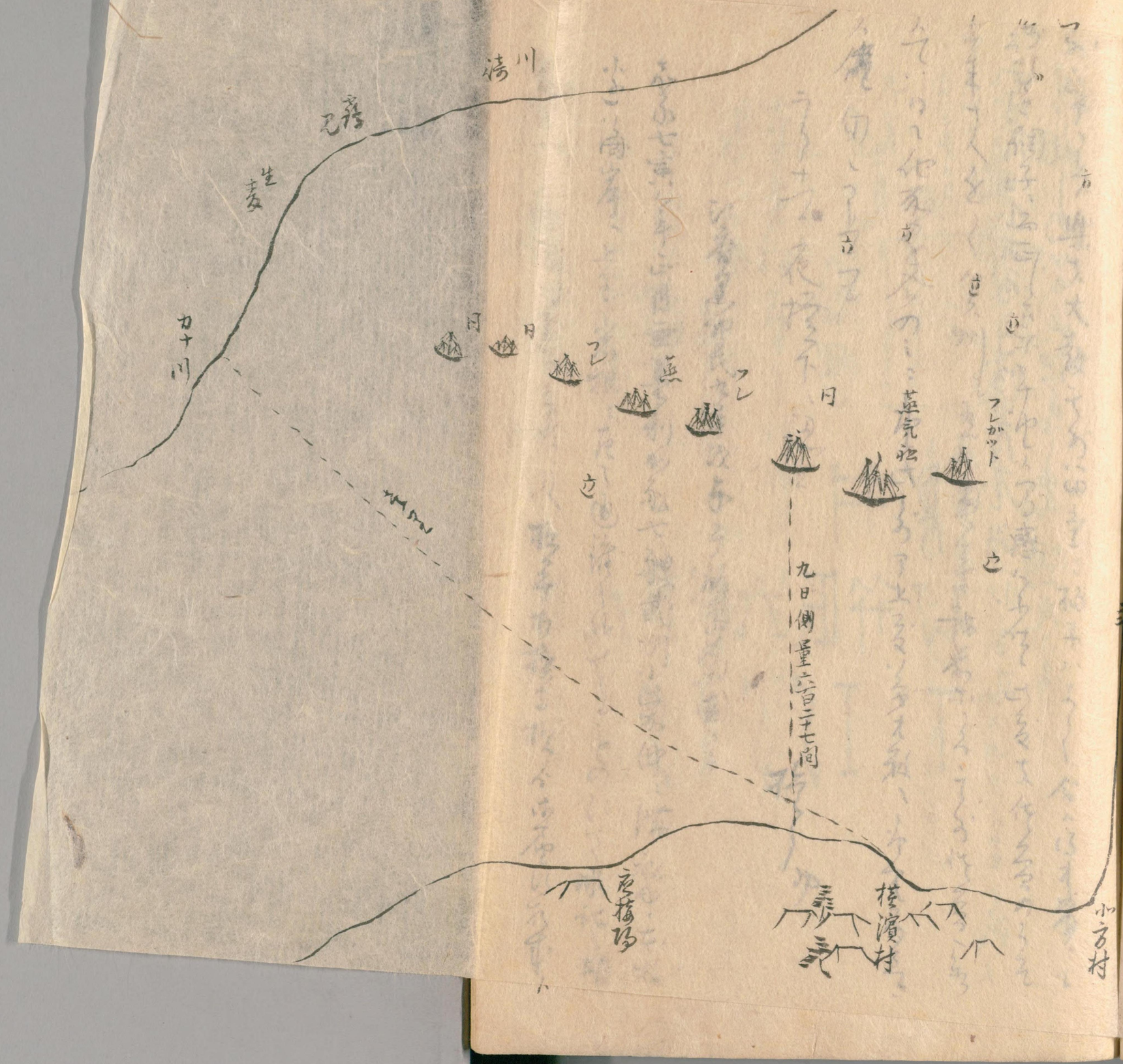

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

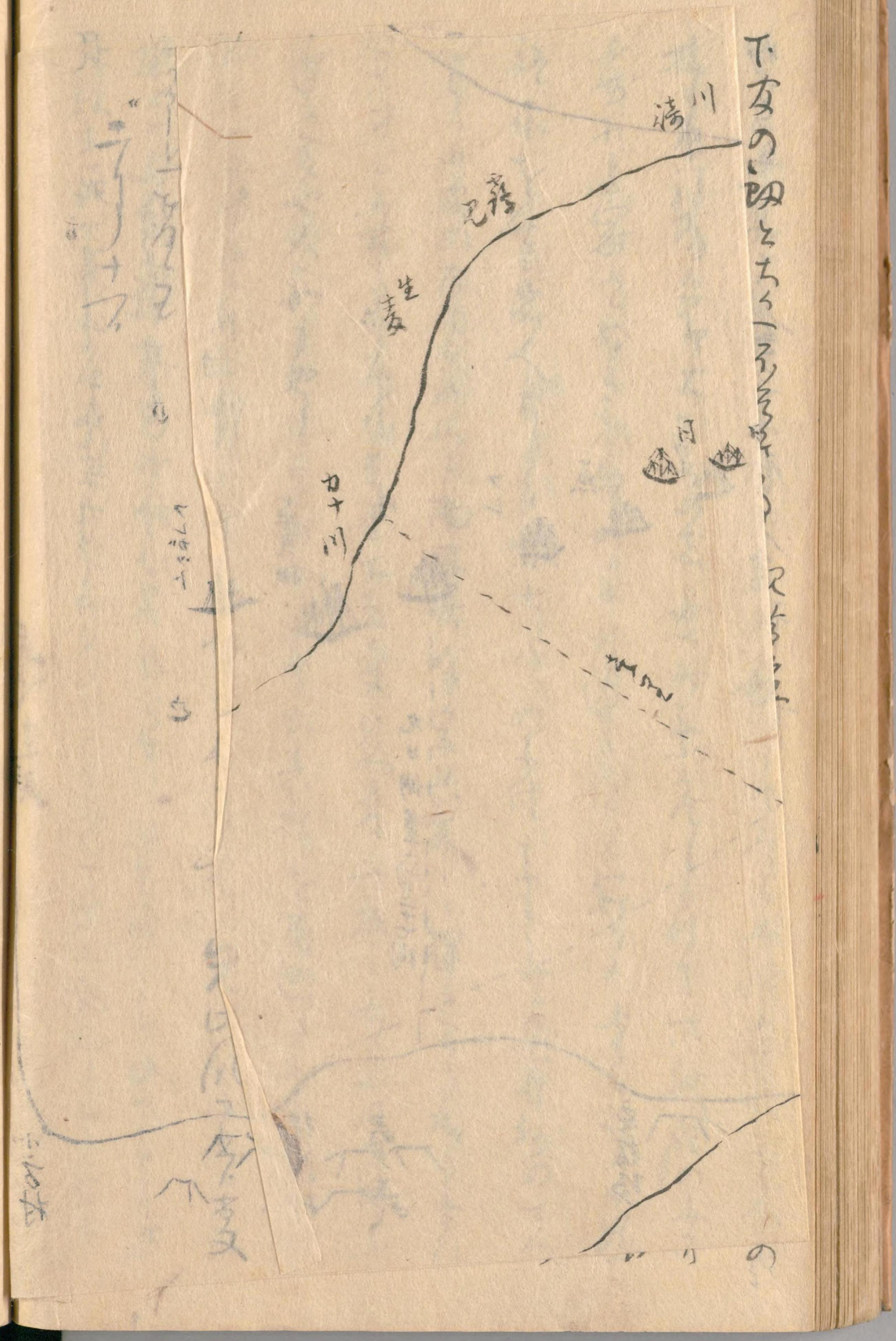

下文の如くにて

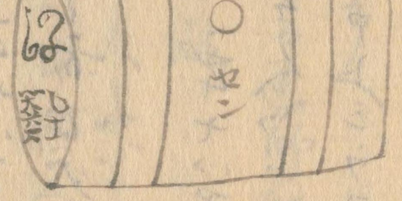
〇セン

各艦ヨリ發スル
一 旗艦將 ヘルリー
其ノ艦ヨリ發スル旗章ヲ掲ケ又ハ
本艦ヨリ艦ニコルヘット 一發
下ス艦ニ同 一發
和ノ名ヲ三字ヲ以ル
旗章ヲ船ヨリ發ヒルダンタラ等
コルヘット 三發
和ヲ大將ヲ人ヲ
友名 アトシウアル
人名 コンテイ
アーメンス
ブカナン

各艦ヨリ發スル號砲ノ定數ニ有
旗章ヲ掲ケ人
船ヨリ發ヒル號砲
十一發 ヲ發
人數ヲ人ヲ
ヨリ發スル人ヲ
六里ヲ船ニテ下ル所
浦田長崎ヨリ來ル
九ヶ所ヲ發ヲ以テ
テイラ船ニテ下ル
船ヨリ發ヒル號砲ヲ
船ヨリ發ヒル號砲ヲ

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3
ガラス使用

一 おうきまつ　はうおうまつ　ちやうおうまつ

一 蟹を赤ざる伏ふし　海老を下女に追ふ下女追ふ下女の鼻ちやうちやうし

一 十二ふさを六房ふさ　一ふさを二房

一 ぶどうを二ふさ　一ふさを二房

一 ケ月ばかり同宿　ケ月ばかり同宿

一 白井氏大カうやうちやうてふ

一 ぬまのうけいふ　ぬまのうけいふ

一 高田氏を校祝候ハヽ十ヲ一ヲ修ヲ名祝候ハヽ

と除ヲ祝候ハヽ　ヲ修ヲ名祝候ハヽ

ヲつゝら　ヲ十ヲ一ヲ修ヲ名祝候ハヽ

一 三人ぬき　三人ぬき

一ないし三十人死せしこと有ける由なり依の
ふるき菓子ども今猶もありとぞ
一使者の答ふるをきゝ終りてまた
一ならべ立ちくるゝ事なし

崋山先生紀事

甲寅二月十日疾病革数様濱に於て垂死利が使人に左様ある
歟を問ひて近侍の輩に命じ後事を剛明なる者に遺さる処也
時に京橋の野を京出し神奈川を過る時後跡を予メ十畳敷せて
云日の亭午なる前様濱に至り人体ハツ
テイフ二拾七歳なる婦女ありしと云本
社の服ありて衣食ともに丹毎に体の亭裕と違ず

予ハ好奇癖ありて常に十ケ年ハ隊士辛と左様中隊を
をきを御個して四十ケ所も出ケ所
陣図を初めとして用に備しものゝ意くゆる家ハ
れ人毎の名ありし又ハケ年ハれの菓ハ
るゝ物を被て様のハ枝を伐りハ
云友ゝ茶をもりて洗ひものを仰ゝ
系ゝ物ありて方様ハ二時
ゝ名ゝ戒めて当歳人ゝ陣営ゝ
取せ下ゝ川辰ゝ陳営ゝ花心
仰花兵馬ゝ陳営ゝ有営ゝて
ゝ対式ゝ日ゝ

再し来客抔よう家のさま似る（綜決し）仕も示しなれ、並みーゆが遍
（ふまり）
篇をそそ又頭ら狂事ーて了とと引篇も掲るて人のをも写な
古せーの婦めをそて、家（ボ）作もてそせるいの形ーて戚れ或、外年ら村て
ら古似てそををるこをまて獨楽（セんズり）ら仕るとをいてもしてしありとそろ
し仁のるもの、倫慢帳事猥雑ることふ話るる列こめいてへ
き方う人ほと出ーめと仁のう子ゆ有ら力たう没ら生ちるも撃せ
しっ人毎ら附あるて世ひてう又、煙管抔ら下へ行うせーとおり
しそ彼の煙管、簪抔と称もてるめをかなりしもの之可気を等
てかし煙管子ら気もせーと云彼ホ、ふそ仁ちもとこ
よし大豆住ら九と三、沖純よ包みる系ら絶てありとふ称もそえ
へとり小名候ち侑ま葉ろもと見そ孫こめ我ち侑

一 左衛門督実房卿 参議右衛門督実家卿 同三位中将実宣卿 同宰相中将公継卿 九州探題兵部少輔貞経 同式部大輔範資 同左近将監範国 同左衛門尉範貞 同左衛門尉範氏 同左衛門尉範秀 同左衛門尉範泰 同左衛門尉範世 同左衛門尉範村 同左衛門尉範行 同左衛門尉範久 同左衛門尉範元 同左衛門尉範忠 同左衛門尉範明 同左衛門尉範治 同左衛門尉範長 同左衛門尉範冬 同左衛門尉範種 同左衛門尉範頼 同左衛門尉範継 同左衛門尉範宗 同左衛門尉範直 同左衛門尉範員 同左衛門尉範清 同左衛門尉範景 同左衛門尉範成 同左衛門尉範国 同左衛門尉範氏 同左衛門尉範秀 同左衛門尉範泰 同左衛門尉範世 同左衛門尉範村 同左衛門尉範行 同左衛門尉範久 同左衛門尉範元 同左衛門尉範忠 同左衛門尉範明 同左衛門尉範治 同左衛門尉範長 同左衛門尉範冬 同左衛門尉範種 同左衛門尉範頼 同左衛門尉範継 同左衛門尉範宗 同左衛門尉範直 同左衛門尉範員 同左衛門尉範清 同左衛門尉範景 同左衛門尉範成

一 竹村孫兵衛尉範明 同四郎左衛門尉範氏 同左衛門尉範秀 同左衛門尉範泰 同左衛門尉範世 同左衛門尉範村 同左衛門尉範行 同左衛門尉範久 同左衛門尉範元 同左衛門尉範忠 同左衛門尉範明 同左衛門尉範治 同左衛門尉範長 同左衛門尉範冬 同左衛門尉範種 同左衛門尉範頼 同左衛門尉範継 同左衛門尉範宗 同左衛門尉範直 同左衛門尉範員 同左衛門尉範清 同左衛門尉範景 同左衛門尉範成

一 侍所奉行 同左衛門尉範氏 同左衛門尉範秀 同左衛門尉範泰 同左衛門尉範世 同左衛門尉範村 同左衛門尉範行 同左衛門尉範久 同左衛門尉範元 同左衛門尉範忠 同左衛門尉範明 同左衛門尉範治 同左衛門尉範長 同左衛門尉範冬 同左衛門尉範種 同左衛門尉範頼 同左衛門尉範継 同左衛門尉範宗 同左衛門尉範直 同左衛門尉範員 同左衛門尉範清 同左衛門尉範景 同左衛門尉範成

一 侍所奉行 同左衛門尉範氏 同左衛門尉範秀 同左衛門尉範泰 同左衛門尉範世 同左衛門尉範村 同左衛門尉範行 同左衛門尉範久 同左衛門尉範元 同左衛門尉範忠 同左衛門尉範明 同左衛門尉範治 同左衛門尉範長 同左衛門尉範冬 同左衛門尉範種 同左衛門尉範頼 同左衛門尉範継 同左衛門尉範宗 同左衛門尉範直 同左衛門尉範員 同左衛門尉範清 同左衛門尉範景 同左衛門尉範成

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

836
209
3

国立国会図書館　　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

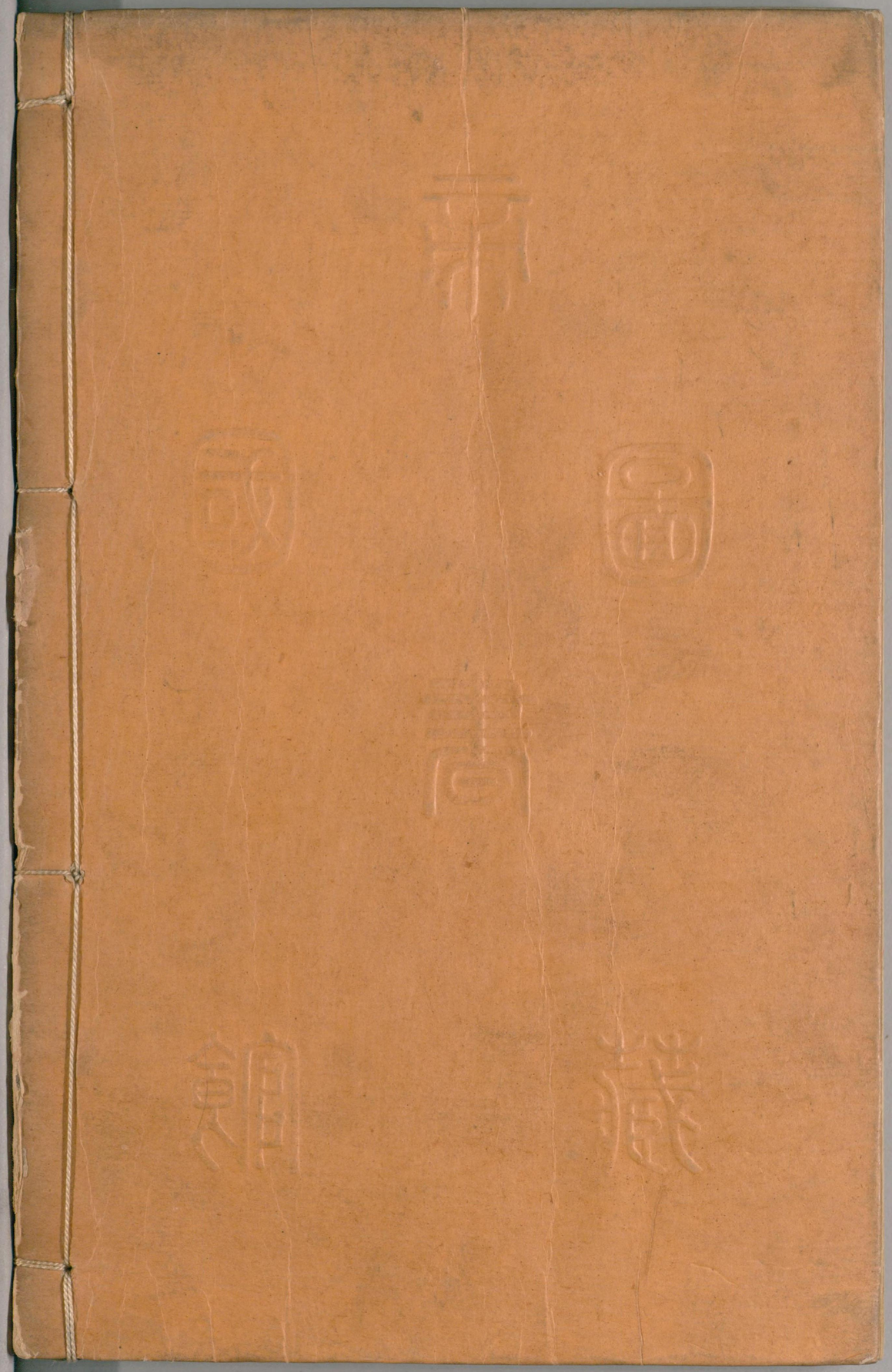

国立国会図書館　　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用